

REDD+推進民間活動支援事業（新規）

【平成27年度概算決定額 72,052（0）千円】

事業のポイント

我が国の民間企業がREDD+に参入する際の障壁となる技術的課題について、本事業を通じて解決策を提示するとともに、事業実施に必要な情報の提供により、民間企業のREDD+への参入を促進します。

<背景／課題>

- ・途上国の森林減少・劣化防止による温室効果ガス排出の削減等（REDD+）は、重要な気候変動対策であり、我が国として積極的に取り組む必要があります。
- ・平成22年度からREDD+に係る技術拠点を国内に設置し、将来的に途上国においてREDD+に携わることができる我が国の技術者の育成等を行ってきました。
- ・今後は、これまでの取組を基盤にしつつ、我が国の民間企業がREDD+に本格的に参入することが期待されます。しかしながら、現状では、民間企業による事業展開が想定される地域レベルのREDD+活動を適切に評価する手法が整備されていない等、民間企業がREDD+へ参入する際の技術的な課題が存在します。
- ・REDD+を本格的に推進するには、民間の資金や技術の導入が鍵となることから、これら課題の早期解決を図ることが必要となっています。

政策目標

- 平成31年度末までに、REDD+に参入する我が国の民間企業等の数が20になる。
- 平成31年度末までに、REDD+に関するセミナー等に職員を派遣する我が国の民間企業等の数が70になる。

<主な内容>

1. 民間企業の参入障壁の技術的解決策の調査

民間企業等が地域レベルで実施するREDD+活動を、国レベルで適切に評価する手法や、途上国の条件に即した、低コストかつ実践的な排出削減量の計測手法を開発します。

2. 情報の収集・分析

REDD+に関する国際交渉、二国間、多国間の支援枠組等の最新動向、途上国のREDD+実施体制や削減ポテンシャル等、民間企業等の事業実施に必要な情報を収集し、分析します。

3. 普及啓発活動

民間企業等を対象とするセミナーや、事業成果を普及するためのワークショップ等を開催します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成27年度～平成31年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]